

第58号議案

令和2年度東大和市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度東大和市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和2年度東大和市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「1,180,750 立方メートル」を「11,880,750 立方メートル」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 下水道事業収益	1,747,050 千円	△587 千円	1,746,463 千円
第2項 営業外収益	427,209 千円	△587 千円	426,622 千円
支出			
第1款 下水道事業費用	1,776,872 千円	△1,296 千円	1,775,576 千円
第1項 営業費用	1,473,789 千円	△1,296 千円	1,472,493 千円

（資本的収入の補正）

第4条 予算第4条本文中「引継金 17,822 千円及び当年度分損益勘定留保資金 456,189 千円」を「引継金 144,468 千円及び当年度分損益勘定留保資金 329,543 千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 資本的収入	665,359 千円	0 千円	665,359 千円
第1項 企業債	306,800 千円	4,700 千円	311,500 千円
第4項 他会計補助金	355,735 千円	△4,700 千円	351,035 千円

（特例的収入及び支出の補正）

第5条 予算第4条の2中「未収金及び未払金の金額は、それぞれ 96,428 千円及び 165,938 千円である」を「未収金及び未払金の金額は、それぞれ 135,197 千円及び 108,979 千円である」に改める。

（企業債の補正）

第6条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
資 本 費 平 準 化	千円 172,700	証券借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れのとき から据置期間を 含め、40年以内 に償還する。 ただし、財政 その他の都合に より据置期間及 び償還期限を短 縮し、若しくは 繰上償還又は低 利債に借換えす ることができる。 なお、その他 については、借入 先の定める融通 条件に従う。	千円 177,400	補正前に 同 じ	補正 前に 同じ	補正前に 同 じ
計	172,700				177,400			

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「338,985千円」を「334,285千円」に改める。

令和2年9月1日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫